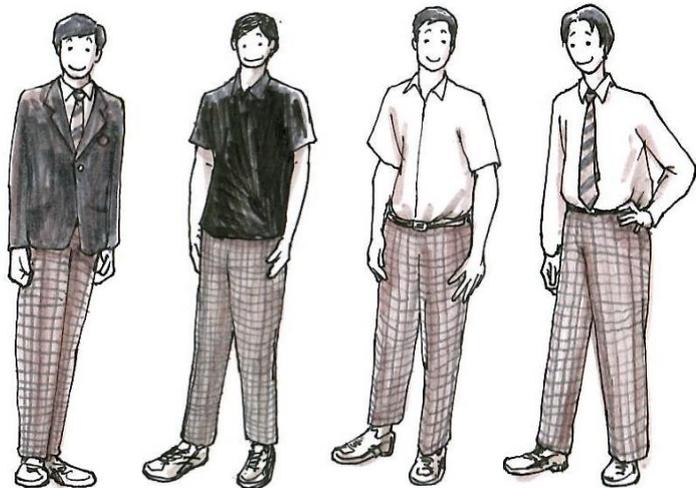


☆令和6年度より標準服が新しくなります。

【服装・頭髪について（標準服）】（緑学年1年生 Ver.）

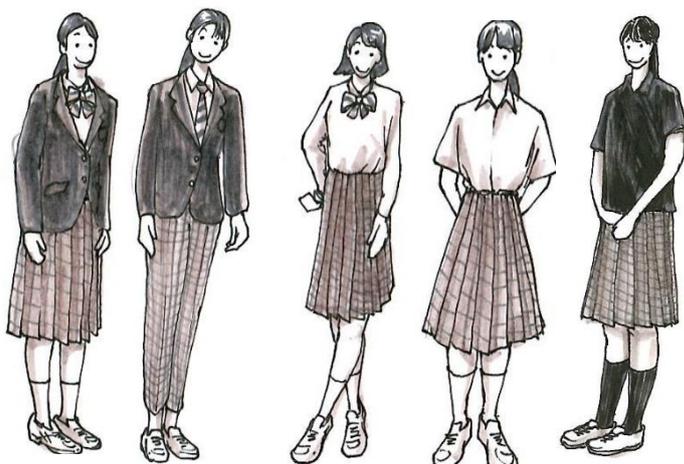
社会に出る準備をする中学生としてふさわしい服装や頭髪を心掛けましょう。



- ・ブレザー
- ・白のYシャツでネクタイを着用します。
※開襟シャツやボタンダウンは着用しないこととします。
- ・ベルトを着用します。
- ・半袖の時は、Yシャツもしくは学校指定の白または紺のポロシャツを着用します。
- ・半袖のYシャツ着用時はネクタイは個人の判断です。
- ・冬季は、ブレザーの下にはYシャツを着用し、寒い場合は、セーター・カーディガンの着用を可とします。
- ・セーター・カーディガンは黒、紺、グレー系の無地のもの。
- ・Yシャツの上にセーター・カーディガンを着用の場合はブレザーを脱いで学校生活ができます。ただし、各式や会、登下校に関してはセーター・カーディガンの上にブレザーを着用します。

- ・靴下は、白、黒、紺でワンポイント可
- ・運動に適した運動靴（体育の授業で使えるもの）

- ・頭髪は肩に掛かるようならゴムで束ねます。派手なゴムはしないこととします。
- ・ブレザー/スカートまたはスラックス
- ・白のYシャツでネクタイまたはリボンを着用します。
※開襟シャツやボタンダウンは着用しないこととします。
- ・スラックス着用時はベルトを着用します。
- ・半袖の時は、Yシャツもしくは学校指定の白または紺のポロシャツを着用します。
- ・半袖のYシャツ着用時のネクタイ・リボンの着用は個人の判断です。
- ・冬季は、ブレザーの下にはYシャツを着用し、寒い場合はセーター・カーディガンの着用を可とします。
- ・セーター・カーディガンは黒、紺、グレー系の無地のもの。
- ・Yシャツの上にセーター・カーディガンを着用の場合はブレザーを脱いで学校生活ができます。ただし、各式や会、登下校に関してはセーター・カーディガンの上にブレザーを着用します。
- ・スカート丈は膝にかかる程度とします。
- ・寒いときは黒のタイツの着用も可とします。



- ・パーマや頭髪の染色等をしないように。また、アクセサリ、ピアスなど装飾品も身に着けないようにしてください。
- ・通学用の運動靴について
運動に適した運動靴（体育の授業に使用できるもの）とします。高価なものを避け保護者の負担にならないようにしてください。
- ・正しい標準服の着方を心掛けてください。
- ・学校指定のカバンはありません（令和3年度より）。両手が空くもので華美でないものを使用してください。荷物の多い場合は、手提げもなども使用して構いません。
- ・防寒着について
防寒着は黒、紺、グレーを基調とし、標準服に合うものを着用します。
(長さは膝ぐらいまでとし、ロングコート、ベンチコート等は不可とします。)
- ・登下校時は必ず標準服または防寒着を上に着用し、セーターやカーディガンで登下校しないようにしてください。

☆今年度より、学校指定のポロシャツ（白・紺）を導入します。

【服装・頭髪について（標準服）】（赤学年2年生・青学年3年生 Ver.）

社会に出る準備をする中学生としてふさわしい服装や頭髪を心掛けましょう。

標準服（冬服）



- ・胸ボタン5つ。宮崎中学の校章入り。
- ・袖ボタン（左右2つずつ）。
- ・学生服の下にはYシャツを着用し、寒い場合はセーター・カーディガンの着用を可とします。
- ・セーター・カーディガンは黒、紺、茶、グレー系の無地のもの。
- ・Yシャツの上にセーターを着用の場合は上着を脱いで学校生活が出来ます。ただし、各式や会、登下校に関してはセーター・カーディガンの上に学生服を着用することとします。

標準服（夏服）



- ・白のYシャツ
※開襟シャツやボタンダウンは着用しないこととします。
- ・ベルト着用。
- ・ポロシャツは学校指定のもの。裾は出して着用してよい。

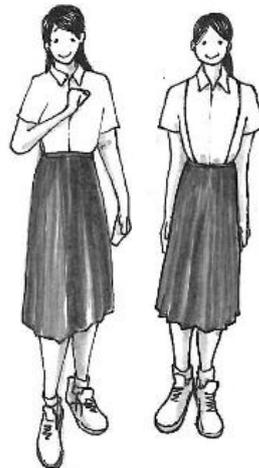
- 【共通】・靴下は、白、黒、紺でワンポイント可
・運動に適した運動靴（体育の授業で使えるもの）

標準服（冬服）



- ・頭髪は肩に掛かるようならゴムで束ねます。派手なゴムはしないこととします。
- ・校章はセーラーの左胸につける。
- ・セーターはセーラーの上下どちらでも着用可とします。
- ・セーター・カーディガンは黒、紺、茶、グレー系の無地のもの。ただし、式や会、登下校に関しては上の着用は不可とし、セーラーの下にセーター・カーディガンを着用することとします。
- ・スカート丈は膝にかかる程度とします。
- ・寒いときはハイソックスや黒のタイツの着用も可とします。

標準服（夏服）



- ・白のブラウスまたはYシャツ
- ・つりスカートの場合、つりバンドの着用は、個人判断とします。
- ・ジャンパースカートの場合は規定のバンドを着用する。（令和5年度入学生より廃止。所持している生徒の着用は自由）
- ・ポロシャツは学校指定のもの。

（男女共通）

- ・パーマや頭髪の染色等をしないように。また、装飾品も身に着けないようにしてください。
- ・通学用の運動靴について
運動に適した運動靴（体育の授業に使用できるもの）とします。高価なものを避け保護者の負担にならないようにしてください。皮靴については禁止しています。
- ・正しい標準服の着方を心掛けてください。
- ・学校指定のカバンはありません（令和3年度より）。両手が空くもので華美でないものを使用してください。荷物の多い場合は、手提げも可とします。
- ・防寒着について
防寒着は黒、紺、茶、グレーを基調とし、標準服に合うものを着用します。（長さは膝ぐらいまでとしロングコート、ベンチコート等は不可とします。）
- ・登下校時は必ず標準服または防寒着を上に着用し、セーターやカーディガンジャージ姿で登下校しないようにしてください。